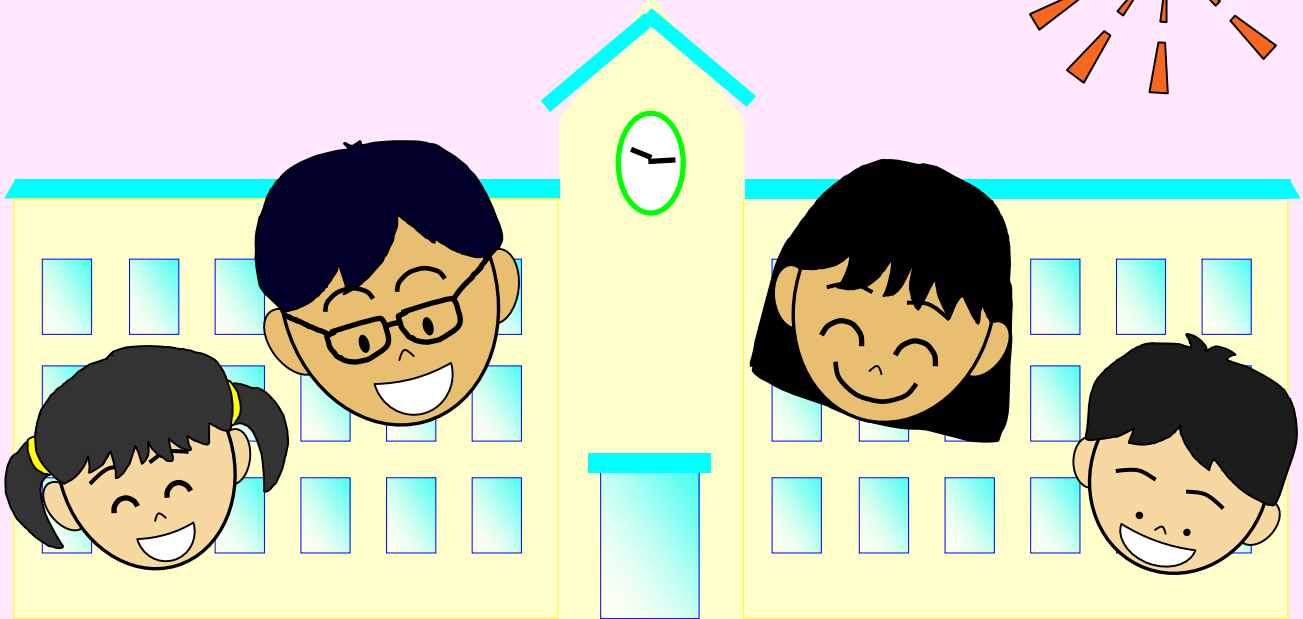
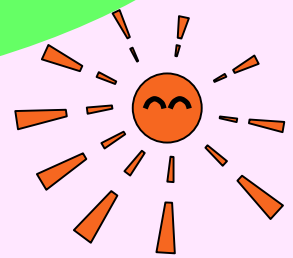


次世代を担う 教員の育成のために



「教育の大阪」を継承、発展させるため、

初任者をはじめ、教職経験の少ない教員の資質向上を!

大阪府教育委員会

はじめに・・ 1

第1章 初任者等の教員の育成に向けた学校体制づくりのために

【1】 校内組織づくり - フレームワーク -・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 【2】 研修計画づくり - ヘッドワーク -・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 【3】 指導教員の役割 - チームワーク -・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 【4】 近隣校との連携 - フットワーク -・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 【5】 教育委員会等との連携 - ネットワーク -・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 【6】 サポート体制の構築 - スクラムワーク -・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 【7】 まとめ・振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

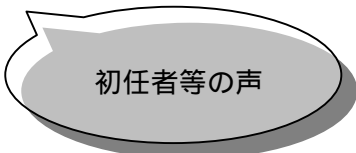
第2章 教科指導・生徒指導等の指導力向上のために

【1】 一人ひとりを大切に子ども理解のために
 (1) 子ども理解について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 (2) 保護者との連携充実のために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 【2】 よりよい授業づくりのために
 (1) 学校としての組織的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 (2) 学びの場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
 (3) 授業の前に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 (4) 授業中には・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 (5) 授業の後に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 (6) 他校や市町村教育委員会等と連携した交流の場づくり・・・・・・・・ 28
 【3】 個がいける学級づくりのために
 (1) 児童・生徒に対する指導の基本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
 (2) 学級指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 (3) 児童・生徒の居場所づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
 (4) 集団づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

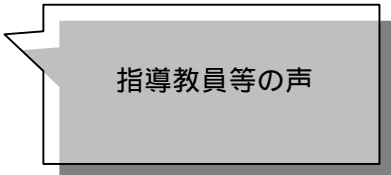
資料編・・ 37

吹き出しについて

初任者等の教員が研修を受けて感じた点や、指導教員等が初任者等に指導・助言をする際に参考にしていただきたい点等を、それぞれの声として吹き出しに示しました。



初任者等の声



指導教員等の声

は じ め に

大阪府においては、基礎基本の定着や知力・心・体力のバランスの取れた人間形成を目指し、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重した教育を推進するとともに、いじめや不登校等の今日的課題に対する組織的な取組みを進めてきました。

一方、ここ数年、小・中学校では教員の大量採用が続いていることに加え、教職員の大量退職時期にさしかかっていることもあり、今後、学校における教員の世代交代が急速に進むことが予想されます。そのため、これまでの大阪の教育を継承し、様々な教育課題に対応した教育の充実・発展をいかにして図っていくのが重要なテーマになってくると考えられます。

このような中、今後、児童・生徒が夢をもっていきいきと学校生活を送り、保護者や地域の方々に信頼される学校づくりを進めていくためには、各学校が初任者をはじめとする教職経験の少ない教員を意図的・計画的に育成することが求められます。とりわけ、学習指導、生徒指導、学級経営等、直接児童・生徒たちの指導にかかわる力はもとより、将来的に学校の教育を担っていくための資質・能力の向上をめざして指導・支援していくことが不可欠です。

大阪府教育委員会としても、これまで毎年、小・中学校、府立学校の新規採用教諭、養護教諭、学校事務職員、学校栄養職員を対象とした研修の手引『であい ふれあい たかめあい』及び指導教員を対象とした、指導教員用資料を配付するとともに、平成17年3月には『魅力ある学校づくり 授業づくり』を発行し初任者研修の充実と育成のための支援に努めてきたところです。

これらの取組みに加えて、今後、特に小・中学校において教員の大量採用が続くことを踏まえ、各小・中学校において初任者をはじめとする教職経験の少ない教員を育成する取組みの充実を図っていただくために、本冊子を発行しました。

前半の第一章では、初任者育成のための学校体制づくりについて、第二章では、指導力の向上について取り上げ、学校運営や各教育活動の中から参考にしていきたい内容に絞ってまとめを行い、全教職員の共通理解のもと初任者等の指導、支援を進めるための具体的なポイントや参考例を示しています。

各学校において、これまで豊かな教職経験を積んでこられた教職員の方が、初任者等の教員に対する指導・支援を積極的に進め、今後の学校づくりの中心となる「次世代を担う教員」を育成し、大阪の児童・生徒のためにより充実した教育活動を推進するために、本冊子を活用していただけることを願っています。

平成18年7月 大阪府教育委員会 小中学校課

第 1 章

初任者等の教員の育成に向けた

学校体制づくりのために

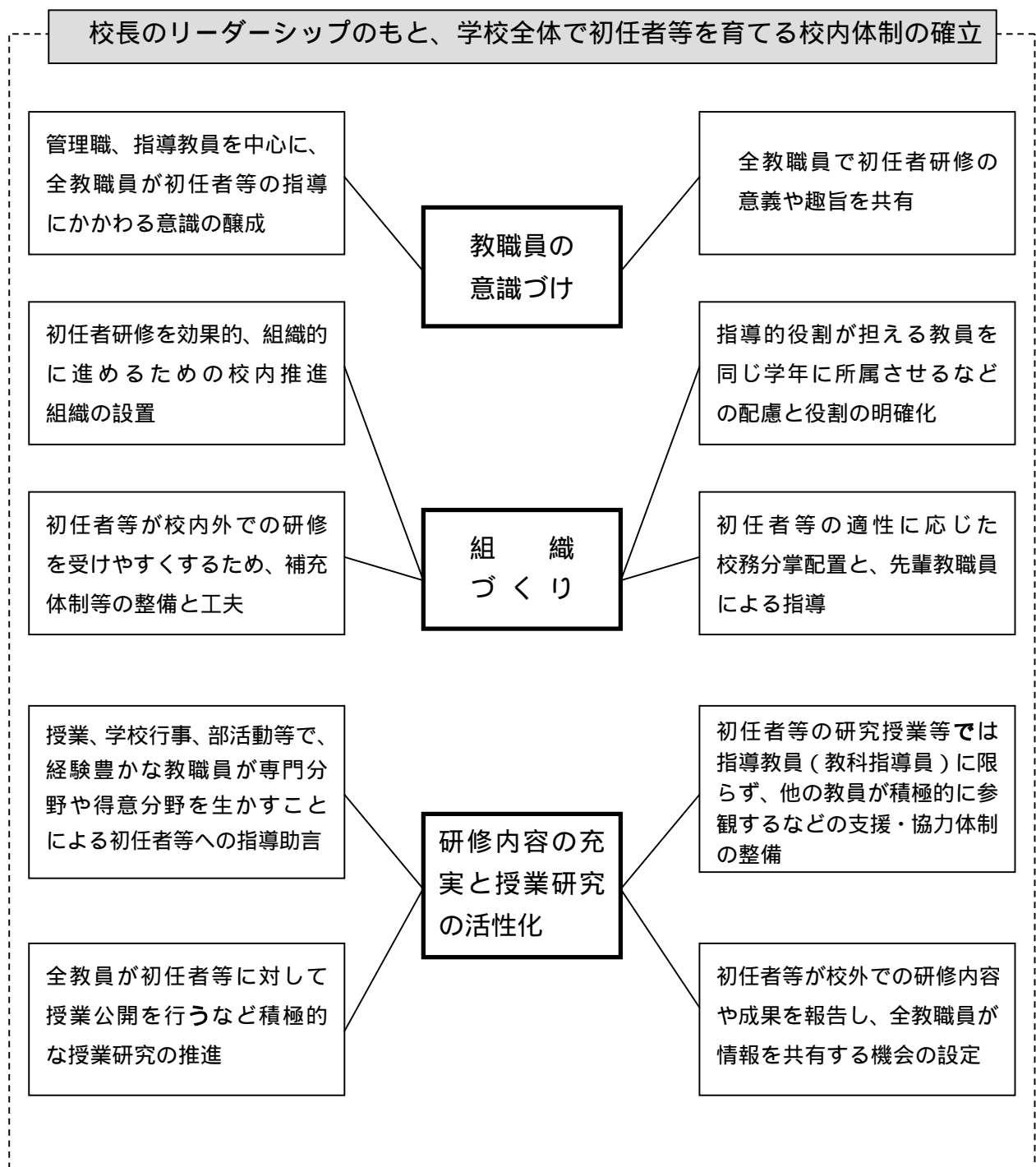
初任者をはじめ教職経験の少ない教員が、児童・生徒との良好な関係を築き、意欲的に教育活動にあたるとともに、それぞれの個性を生かしながら教員として成長し続けるためには、その指導にあたっていただく教職員の方からの助言や励ましが何よりも重要なことは言うまでもありません。

それとともに、初任者等の教員を迎え入れる学校の教職員が協働体制をとり、全教職員の共通理解のもとで、初任者等への研修体制や支援体制を築くことが必要です。

この章では、そうした体制を築くためのポイントとして、「6つのワーク」を示しました。指導にあたる先生方を中心に、教職員間で意見交換をしながら、校内の体制づくりを進めていくために活用してください。

【 1 】 校 内 組 織 づ くり - フ レーム ワーク -

初任者等の育成に向けて、より効果的な校内組織を築くためには、各学校の教職員の意識を高め、育成のための組織を位置付けることが大切です。そして、初任者等の研修を校内の全体研修に位置付けたり、指導助言にあたる教職員の意見交流の機会を増やしたりするなど、学校全体の活性化を図り、全体で初任者等を育てる体制の確立に努めましょう。



【2】研修計画づくり - ヘッドワーク -

OJT (On the Job Training) により実践的な指導力を養うとともに、教育に対する情熱や使命感、総合的な人間力の向上を図るため、研修内容や方法を工夫改善することが大切です。また、大阪府教育センターによる研修を生かして、学校全体の研修の充実が図れるよう研修計画を作成しましょう。

ポイント

効果的な研修実施のために

- ・ 学校行事と校外初任者研修の日程調整を事前に十分行いましょう。
- ・ 校内研修と大阪府教育センターや市町村教育委員会による校外研修との関連を図りましょう。
- ・ 学校の教育目標や各学年・学級の取組み目標にそって、児童・生徒の実態、学校や地域の実情を踏まえた計画を作成しましょう。
- ・ (初任者の場合) 2年目以降の取組みも踏まえ、担当外の学年や教科、分掌に関する研修機会も設定しましょう。

研修計画作成上の留意事項

- ・ 様々な教育課題への対応力の向上や、人権感覚・意識の醸成をねらいとして、研修内容や方法を工夫した多様な計画を作成しましょう。
- ・ 学校全体の研修計画に初任者等の研修を組み入れ情報共有の機会を設定するなど、授業研究等の活性化を図りましょう。

- ・ 学習指導・生徒指導・進路指導・家庭訪問や保護者との接し方をはじめとして、コミュニケーション能力の向上や社会人としてのマナー等、総合的な研修内容
- ・ 初任者等の課題やニーズに応じて柔軟に変更できる研修計画
- ・ 初任者等のこれまでの経験に応じた課題設定
- ・ 初任者等の研究授業・先輩教職員による授業公開や講話等を学校全体の研修計画に位置付けるなどの機会設定

全教員が1回ずつ研究授業をしてくださり、大変ありがたかった。



人権研修で、様々な立場の方から生活体験等について直接話を聞く機会があり、心に強く残った。

参考例

特色ある取組み

社会人としてのマナーを身につける研修の実施(電話対応等の接客研修)
研究部、教務部等、校内の各校務分掌担当者を講師とした校内研修の実施
初任者等が受講した研修内容を題材とし、初任者等を報告者とした校内研修の実施
学校全体の教育活動を把握するために、他学年の取組み(行事・総合的な学習の時間等)への参加
すべてのクラブ活動・部活動、委員会活動等の体験
学級や学年を越えた給食指導・清掃指導の実施
コミュニケーション能力の育成、人間関係づくり等に関する研修の実施
様々な人権課題に対応した研修の実施
健康教育に関する研修の実施
セクシュアル・ハラスメントの未然防止・対応に関する研修の実施
家庭訪問や保護者懇談等のシミュレーション、ロールプレイを用いた研修の実施
校区及び近隣地区のフィールドワーク
ボランティア活動、PTA 活動、地域の活動への参加

(市町村教育委員会の取組みについては、資料編に掲載)

校内の人権研修で学んだ参加体験型の手法を、学級でも取り入れることで、子どもが意欲的に活動し、活発に意見交流をすることができた。



校区のフィールドワークや、歴史の聞き取りにより、地域とつながることの大切さがわかった。

子どもたちの抱える様々な課題に対し具体的な支援の方法を研修できたことが、日常の指導に非常に役立った。

【3】指導教員の役割 - チームワーク -

指導教員は、拠点校指導教員・校内指導教員・教科指導員と、その位置付けによって役割の異なる点もありますが、初任者等への直接指導をはじめ学校内外での連絡・調整役、また初任者の良き相談相手としての中心的な存在となります。「初任者等と共に学び、互いに高め合う」姿勢を大切にして、指導支援にあたるとともに、学校の全教職員が初任者等の育成にかかわることができるようにしましょう。

ポイント

日常的な初任者等への指導

- ・ 初任者等の経験、特性や時期に応じて、初任者等が自身の判断で教育活動にあたる場面を増やすなど、臨機応変な指導を心がけましょう。
- ・ 初任者等が困惑することのないように、指示・指導した内容を教科指導員や学年主任等と常に共有しましょう。
- ・ 初任者等と児童・生徒、保護者との信頼関係が構築されるための支援・配慮を十分に行いましょう。また、指導教員が初任者等に代わり単独で直接児童・生徒、保護者とかかわる際には、初任者等と児童・生徒、保護者との信頼関係が損なわれないように細心の注意を払いましょう。
- ・ 緊急に対応する必要がある課題や事故等が発生した場合は、管理職を含め、校務分掌上の担当者、保護者等との連絡や連携がスムーズに行えるよう、初任者等に対し迅速に具体的な指示を行いましょう。
- ・ 地域の行事にも参加を呼びかけるなど、日頃より地域の人たちや保護者と良好な関係を築くことができるよう支援しましょう。

コーディネーターとしての指導教員の役割

- ・ 校長を中心に、学校全体で初任者等の指導にあたることができるよう、指導教員がコーディネーターとしての役割を果たしましょう。
- ・ 教科指導員（中学校の場合）教務主任、研究主任、人権教育主担者、初任者等が属する学年の学年主任等との連携を密にし、計画的に示範授業や授業参観等を実施できる体制を整えましょう。
- ・ 近隣校との合同研修や相互の授業参観等の実施をコーディネートし、窓口として連絡調整を行いましょう。

相談体制づくり

- ・ 日々初任者等の状況把握に努め、必要に応じて悩みや不安に対して相談を受け、初任者等の個々に応じたアドバイスを行いましょう。
- ・ 初任者等からの相談があった場合には、必要に応じて内容を記録し、管理職や各担当者と連絡を密に取り、きめ細かな対応ができる体制を整えましょう。

参考例

学期ごとに研修目標を設定し、他の教職員にも周知する。
指導教員が、初任者等と一緒に先輩教員の授業を参観し、初任者等の意見・感想も聞きながら協議を行う。
教室環境、教員の立つ位置、話す速さ・声の大きさ等、基本的な点にしぼって指導することから始め、徐々に教科指導の具体的な内容・方法についての指導を深めていく。
課題を挙げるだけでなく、よい点を見つけたり、成長した点を評価したりすることで自信に結びつくように助言する。

日常の指導助言だけでなく、授業や子どもへの対応で悩んだり、失敗して落ち込んだりしたとき、指導教員の先生からの優しい声かけで元気が出た。



一方的に指導助言をする場面が多くなりがちなので、聞き役に徹することも必要だと感じた。

いつでも授業を見に来てもいいよと、と”の先生からも声をかけてもらった。
授業を見ることが何よりの勉強になった。



育成について学校内の教職員の共通理解を図ったり、他校との連携の窓口になったりするのは大変だったが、学校の雰囲気により積極的なものになった。また、自分自身が新たな視点で学校を見る機会になったり、一生懸命取り組む初任者から元気をもらえたりした。

【4】近隣校との連携 - フットワーク -

各小中学校においては、学校や地域の実情に応じて、特色ある研修計画の作成や、育成のための体制づくりが進められています。

これらの取組みについて情報を交換し合い、育成のための取組みを充実させるとともに、教員の交流を積極的に行い、文字通り「軽いフットワーク」で学校間の連携を深めましょう。

ポイント

近隣校との連携による研修の充実

- ・ 初任者等や指導教員が近隣校との連携を深め、合同研修会等で交流するなど、研修の一層の充実を図りましょう。
- ・ 近隣校の様子や取組みを知ることにより、視野を広めるとともに、研修の充実につなげましょう。
- ・ 校種間連携を活発にし、幼・小・中・高連携を視野に入れた取組みを推進しましょう。
- ・ 教科指導員を確保できない小規模な中学校では、教科指導を充実させるために近隣の中学校との交流を積極的に行いましょう。

授業参観や合同研修会を通して、同じ中学校区の小学校でも、指導内容や方法について異なり、それぞれに特色のあることがわかり参考になった。

幼稚園や保育所での保育を体験して、就学前の子どもの実態と、どのような方針・思いで先生方が子どもたちを育てようとしているのかがわかった。



参考例

「いきいきスクール」事業を活用し、小中学校の初任者等教員が他校種の授業を参観するだけでなく、実際に教科等を担当する。

小規模な中学校において初任者等が教科を一人で担当する場合、他校の同じ教科の教員の授業をビデオで撮り、研修に活用する。

各学校における少人数指導や、人権教育、総合的な学習の時間の取組み、また生徒指導・進路指導等について把握するため、授業参観や交流会の機会を設定する。

幼稚園や保育所での保育を体験する。

【5】教育委員会等との連携 - ネットワーク -

学校間の横のつながり、縦のつながりを拡大し、より密なものにするためには、教育委員会等との連携は不可欠です。大阪府教育センター及び市町村教育委員会が主催する研修の内容や方法を活用するとともに、全校規模の指導教員連絡会や取組み発表会を通して、指導教員のネットワーク、初任者等のネットワークづくりに努めましょう。

ポイント

指導主事の訪問指導や大阪府教育センター及び市町村教育委員会主催研修の活用

- ・ 市町村教育委員会の指導主事による学校訪問等の際には、学校の指導体制や初任者等が抱えている課題をあらかじめ伝え、有効な指導及び助言を得られるようにしましょう。
- ・ 大阪府教育センター及び市町村教育委員会主催の研修の内容を初任者等が校内で報告するなど、指導教員をはじめ全教職員が情報を共有できる機会を設け、日常の指導に役立てましょう。

校長・指導教員連絡会

- ・ 市町村教育委員会による校長や指導教員の連絡会等で他校の情報を得るなどして、自校の校内初任者研修を充実させましょう。

授業についての具体的な助言や、他校の初任者が行った授業の紹介等をしていただき、授業づくりの参考になった。



指導教員連絡会等を通して指導教員同士のつながりができたことで、初任者が授業を参観する日の設定や、各学校の取組みについての情報収集を積極的に進めることができるようになった。



指導教員連絡会の中で、指導内容にかかわる情報を得るだけでなく、悩みや困っていることをお互いに交流することができ、また頑張ろうという気持ちが出てきた。

【6】サポート体制の構築 - スクラムワーク -

初任者等の資質・能力や意欲の向上のためには、教育活動に関する直接的な指導はもとより、共感的な態度で接したり、日常的に声かけをしたりするなど、明るくあたたかい職場づくりが大切です。

全教職員がスクラムを組んで初任者等の教員を迎え入れましょう。

ポイント

初任者等へのサポート体制

- ・ 初任者等がどの教職員にも相談できる雰囲気づくりを心がけ、日常の業務の中でも初任者等がいつでもどこでも学べる体制を整えましょう。
- ・ 初任者等がネットワークを構築し、互いに学び合い、支え合えるよう支援しましょう。
- ・ 初任者等が校外初任者研修等に参加する場合、時間に余裕を持って出発できるよう配慮するとともに、授業補充等、適切に対応できる体制を整えましょう。
- ・ 初任者等が孤独になったり疎外感を感じたりすることのないよう、様々な面から先輩教員等が気配りすることを心がけましょう。

管理職によるサポート

- ・ 管理職が機会あるごとに初任者等の話を聞く機会を設け、初任者等が心身ともに健康な状態を保って勤務できるよう配慮しましょう。

いろんな先生方に声をかけてもらえたことで、学校の一員として認められ励まされていることを実感した。

指導教員の先生以外とはほとんどかかわりがなく、授業参観の機会も少なかったのが残念だった。

自分がサポートしてもらった分、今度は先輩として助言したり、声をかけたりしたいと思った。

同世代の先生が校内に何人もいて、授業のなみや悩みについていろいろと話ずることができて心強かった。



1校に複数の初任者等がいる場合、授業づくりや学級経営等で周囲と比較し悩んだり自信をなくしたりすることもあるので、切磋琢磨だけではなく、個性に応じて支援することが必要だと痛感した。



参考例

月ごとに学年を設定し、初任者等が集中的にその学年の授業を参観したり、学年の教員に授業見学してもらするなど、学年教員との交流を深めたり助言を受けたりする。
 スクールカウンセラー等を活用し、児童・生徒についての専門的な助言を受けるとともに、初任者等が気軽に相談できる機会を設定する。
 校長や指導教員主催で、初任者等の学習会・交流会を定期的を開催する。
 会議等の時間がとれないときに、メール等を活用して、教員の意見交換や助言ができるようにする。

【7】 ま と め ・ 振 り 返 り

学校経営や教育課程の編成と同様に、初任者等を育成するための学校体制や研修計画についても、PDCA サイクルをもとにした改善のための取組みが大切です。

短期的に取組みを振り返り改善につなげるだけでなく、1年後、2年後を見据えた長期的なスパンでの振り返りを行い、学校としての育成システムを確立していきましょう。

ポイント

初任者等の振り返り

- ・ 1ヶ月毎や学期毎など、定期的に初任者等の「振り返り」の機会を設定し、初任者等の状況を把握しましょう。またその状況把握をもとに、学校教育目標をふまえた取組みができるよう助言し、必要に応じて研修計画の修正を行うことや、悩みを抱えている場合にはきめ細かく支援を行うことが大切です。
- ・ 初任者等の研修報告書については、当該の初任者等が1年間の研修を振り返り、次年度の教育活動に生かすための資料にするとともに、学校としても次年度の研修計画作成に向け活用するようにしましょう。

校内体制の振り返り

- ・ 学期末・学年末には、校長、指導教員を中心に、教職員の意識、授業研究の校内体制、他校との連携体制等、初任者等の研修計画について学校全体で振り返りを行い、次学期や2年目以降の目標設定や研修計画の策定に生かしましょう。また、育成の在り方等について全教職員で検討する機会を設定しましょう。

第 2 章

教科指導・生徒指導等の 指導力向上のために

教育改革、とりわけ義務教育改革のスピードは一層速くなっていますが、学校の基本は、児童・生徒が夢を持っていきいきと学校生活を送るための居場所づくりや、一人ひとりの状況を十分に把握した上での授業の成立にあるということに何ら変わりはありません。

児童・生徒の言動や生活実態を受け止めて授業を展開したり、児童・生徒がお互いに認め合い高め合うための集団づくりに努めたりする教員の仕事は、その時、その瞬間を大切にする営みであり、児童・生徒に対する深い理解や愛情に裏付けられた指導力が求められます。

そこで、この章では指導にあたる教職員の方々が、初任者等に子ども理解の力・授業づくりの力・学級づくりの力等、具体的に指導助言する際に参考としていただけのようにポイントをまとめました。内容については、初任者等が直接読むことで、日常の教育活動に生かせる資料としても使えるものになっていますので、機会あるごとに活用していただければ幸いです。

【1】一人ひとりを大切にする子ども理解のために

児童・生徒には家庭環境をはじめとする様々な背景があり、心のありようも多様で、時には、それが様々な言動となって表れることもあります。教職員はこうした児童・生徒を背景も含めてしっかりと捉え、保護者との連携を図りつつ、一人ひとりを支援するという立場から児童・生徒の指導に当たっていかねばなりません。

例えば、児童・生徒の、学校という公共の場でのルールに反する行動そのものは許されませんが、その行動を単純にしかるだけですべて解決というわけではありません。児童・生徒の様々な行動にこめられている意味を理解して、児童・生徒に接することが根本的な解決に結びつくのです。

また、指導の際には、学校には障害のある児童・生徒をはじめ、様々な支援を必要とする児童・生徒がたくさん学んでいることも、しっかり踏まえていかなければなりません。

こうした子ども理解の上に築かれていく児童・生徒との豊かな人間関係を基本として授業も豊かになっていくことを、まず、初任者等の経験の少ない教職員に十分に理解させることが大切です。

ポイント1

子ども理解について

児童・生徒がいきいきと学校生活を送り、心身ともに健やかに成長するためには、指導者が児童・生徒一人ひとりを丁寧に見守るとともに、様々な場面での言動について、その背景となる原因を理解し、適切な指導をする必要があります。

- ・ 旧担任との引き継ぎ等による情報収集や、健康面や学習面に関する留意事項の確認をしましょう。
- ・ 登校から下校にいたる様々な場面で児童・生徒の状況を把握しましょう。
(朝の挨拶、授業中の様子、休み時間・昼食時の人間関係、登下校の様子等)
- ・ 家庭訪問や児童・生徒との面談、作文や班ノート等を有効活用しましょう。

ほめ方、しかり方の基本 【信頼関係を基盤に、一人ひとりを理解しながら】

<ほめ方>

- ・ 良い行動があったら、タイムリーに具体的にほめましょう。時間がたってからではほめる効果が薄れます。
- ・ 良い行動があったら毎回、繰り返しほめましょう。
- ・ 児童・生徒のもっている課題や状況に応じて、幅広い観点からほめましょう。
- ・ 意識してほめることが、児童・生徒の中に大きなエネルギーを生み出します。

<しかり方>

生命にかかわる行為や他の児童・生徒の心に傷をつける行為をしたときは厳しくしかり、その行動を禁止する必要があります。

- ・ 毅然とした態度で、一貫性のある指導を心がけましょう。

- ・ 問題のある行動があったら、直後にしかりましょう。
- ・ なぜしかったのか冷静に説明し、児童・生徒にしかられた意味を理解させるとともに、「どうしなければいけなかったのか」を考えさせましょう。
- ・ 人格を否定するのではなく、行為をしかることが大切です。

しかった後の子どもの様子をしっかりと観察し、笑顔で接したり声かけをしたりするなどの支援も忘れないように。

授業の場で 【一人ひとりを大切に】

- ・ 「知りたい、わかりたい、できるようになりたい。」「認めてほしい、わかってほしい。」という児童・生徒の願いを常に受け止めましょう。
- ・ 児童・生徒の「つぶやき、ため息、声にならない声」を見逃さないようにしましょう。
- ・ 児童・生徒の豊かで多様な発想を常に大切にしましょう。
- ・ 児童・生徒一人ひとりが成長する姿や児童・生徒同士のかかわりをしっかりと把握しましょう。
- ・ 成果だけでなく取組みの姿勢や過程を大切にし、評価しましょう。

いじめ・不登校への対応 【人権意識・信頼関係・連携体制】

- ・ 常に豊かな人権感覚・人権意識をもって、児童・生徒と接するように心がけましょう。
- ・ 日頃から児童・生徒や保護者との信頼関係をつくり、児童・生徒や保護者が悩みや不満をいつでも教員に話すことのできる関係をつくりましょう。
- ・ どの児童・生徒に対しても、一人ひとりの成長を信じて支援できる教員になりましょう。
- ・ 児童・生徒一人ひとりの把握に努め、児童・生徒の何気ない変化や助けを求めるサインにすばやく気づき、すぐに対応できる姿勢を大切にしましょう。
- ・ 児童・生徒の家庭環境、生活背景は様々です。児童虐待等で、直接保護者との連携がとりにくい場合には、学校全体で取組みを進めるとともに、関係機関との連携を図りましょう。
- ・ 学年や学校全体で情報を共有し、組織で対応する体制づくりに努めましょう。

<児童・生徒が休みはじめたとき>

- ・ 保護者に連絡をとり、欠席の理由を確認しましょう。保護者が児童・生徒の欠席を知らない場合もあります。
- ・ 前年度からの引継ぎや家庭訪問等により、当該の児童・生徒の理解を深め、保護者ともよく相談したうえで、その児童・生徒にとって一番よい方策を見つけ実行しましょう。
- ・ 一人で抱え込まないで、同学年の教員、生徒指導担当の教員、養護教諭、スクールカウンセラー等に相談するなど、学校全体で対応できるようにしましょう。

<長年にわたり児童・生徒が欠席している場合>

- ・ 定期的な家庭訪問を実施しましょう。
- ・ 管理職と相談のうえ、スクールカウンセラー等の専門家や子ども家庭センター等の関係諸機関とも連携しましょう。

<不登校の児童・生徒をより理解する方法>

- ・ 休み始める前に、学級で何らかのサインやトラブルがなかったか、もう一度振り返り、原因を考えましょう。
- ・ 学級の児童・生徒や地域の児童・生徒たちからその子の日頃の様子をつかみましょう。
- ・ 作文・日記等児童・生徒の心の変化を理解できる資料を参考にしましょう。

<対応上の留意点>

- ・ 担任と保護者との良い関係が、児童・生徒と学校とを結ぶ命綱です。担任は、児童・生徒の立場にたって保護者と接しましょう。
- ・ 学級通信や学習教材等を定期的に届けるなど、学級の様子が伝わる工夫をしましょう。

参考例

一人ひとりが学級の中で大切にされるように

- ・ 児童・生徒が「先生に見守ってもらっている。」「理解してくれている。」という思いを持てるよう、日常の声かけや支援方法を工夫する。
- ・ 児童・生徒がお互いの言動を肯定的に受け止め、認め合える学級にする。

ルールを守れないなどの児童・生徒に対して

- ・ 「先生、もっと私の方を見て。」というサインの場合もあるので、「ええもんはええ。」「あかんもんはあかん。」と毅然とした態度で指導するとともに、児童・生徒の行動の背景を十分に理解するよう心がける。

授業中に話をし、集中できない児童・生徒に対して

- ・ 授業内容に関係のない話をしているときには、毅然とした態度で指導することも必要であるが、児童・生徒の発言の意味をくみとり、学級全体に返すような支援や学習課題に近づけるような助言を工夫する。
- ・ 自分を表現したいという思いや、もう少し自分を受けとめてほしいと言う願いをもっている場合もあるので、冷静にねばり強く対応する。

混乱状態（パニック）や、教室や廊下の片隅にうずくまる等の児童・生徒に対して

- ・ その行動を否定的に見るのではなく、その子自身の「自己表現」として肯定的に見るとともに、行動の原因や背景等について把握し対応することで、当該の児童・生徒や学級全体の児童・生徒が安心して学校生活を送れるように配慮する。
- ・ 管理職や学年、また養護教諭等と日頃から情報を共有し、児童・生徒の状況に応じた対応策を考えておくことで、余裕を持ってきめ細かく対応できるようにする。
- ・ 長期的な見通しの中で、当該の児童・生徒の心の成長を励まし支援する。
- ・ 遊びの中で、ルールを工夫したり、当該の児童・生徒が納得するよう説明を加えたりすることで一緒に活動できる機会を増やすなど、学級の中で受けとめられるよう支援する。

すぐにカッとなる子や暴力をふるう子に対して

このような児童・生徒には、解決のための適切な表現方法がわからず、自分を守るために攻撃的な行動をとることしか方法を知らなかったり、その行為の背景に虐待等が潜んでいたりすることもあるので、学習や遊びの中で、あたたかい触れ合いや対話を大切にし、心の安定を図ることが大切になる。

- ・ 物や人に攻撃を加えようとしたときは、すぐにその行動を制止し、場合によっては別室等で、興奮が収まるよう冷静にゆっくりと対話することを心がける。
- ・ 心が落ち着いてきたら、暴力や破壊ではなく自分の気持ちを表現する方法を一緒に考える。すぐにカッとなる子は傷つくことに人一倍敏感であることも十分理解した上で指導する。
- ・ 学習や生活の様々な場面で、具体的な目標を設定するなど、当該の児童・生徒が見通しを持って行動できるよう支援する。

児童・生徒間にトラブルがあったとき

- ・ 互いに手を出した場合等、まず、けががないかどうか確認する。
- ・ 一方的な指導で表面的に和解させるのではなく、まず、個別に児童・生徒の話をよく聴き原因や背景を把握する。
- ・ 児童・生徒がお互いに相手の立場を認める中で、解決の方法を探れるよう支援する。

ポイント2

保護者との連携充実のために

保護者と学校・教職員が信頼関係を構築するには、児童・生徒たちの学校での様子を様々な機会を通じて情報発信するとともに、いつでも気軽に相談してもらえ信頼関係づくりが大切です。それぞれの児童・生徒の良さや可能性をしっかりと踏まえ、誠実に対応することで、保護者と教職員が協働するパートナーとなるようにしましょう。

- ・ 保護者との連携を充実させるために、「共に考え、共に育てる」意識を持ちましょう。
- ・ 学校の教育方針や担任としての学級経営・学習指導指針等について説明責任を果たすとともに、保護者の願い・期待をきちんと受けとめるなど、相互理解に努めましょう。
- ・ 保護者に生活科や総合的な学習の時間等でゲストティーチャーとして参加してもらい、学校の教育方針・内容に対して理解・協力が得られるような機会を設定しましょう。
- ・ 様々な理由により懇談会等への参加が得られなかった保護者に対しては、管理職や指導教員等に相談するなど適切かつ配慮のある対応が必要です。
- ・ PTA 活動や地域活動の場も生かして、互いに知り合える機会をつくりましょう。

経験の少ない先生に対する評価は確かに厳しいこともありますが、子ども一人ひとりを大切にす姿勢や一貫性のある教育活動を進めることで、保護者には最大の協力者になってもらえます。

保護者は、『人生の先輩』、『子育ての先輩』であることを忘れず、保護者からも学ぶ姿勢を持ってください。

懇談会等の持ち方 **パートナーシップの確立**

<学級懇談会>

- ・ 伝えたい内容を事前にまとめ、家庭と共通理解したい内容を学級懇談会に取り入れましょう。
- ・ 家庭での話題となるような情報を提供するなど、学校と家庭が協力して児童・生徒の成長を見守り、支援できるようにしましょう。
- ・ 保護者同士のつながり、意見交流の場という意識も必要です。発言の場を設定したり、触れ合う機会をつくったりするなど、会の持ち方も工夫しましょう。

<個人懇談会>

- ・ 学校と保護者との信頼関係がより深まり、懇談後の親子の会話が前向きになるような面談にすることが何より大切です。
- ・ まず、児童・生徒の良さや成長した点を伝え、次に課題を示すようにしましょう。
- ・ 児童・生徒の学校での様子を正確に伝え、保護者に理解をしてもらいましょう。
- ・ 児童・生徒の家庭での様子を聞き、子ども理解を深めましょう。また、保護者の学校への要望等も受けましょう。
- ・ 児童・生徒の課題に対して学校と家庭で共通理解を深め、児童・生徒の成長を促しましょう。

<家庭訪問>

- ・ 児童・生徒の家庭環境や地域の状況を把握することが、指導に役立ちます。必要に応じて訪問機会を設けるようにしましょう。
- ・ 児童・生徒の良さや成長した点を伝えるとともに、保護者の教育に対する願いや要望を確認しましょう。
- ・ 学校では見せない『家庭での様子』について情報を得る機会にし、その後の指導に生かしましょう。
- ・ 公平な態度で接することが基本です。また、他の家庭や児童・生徒との比較は厳禁です。

歩いて校区を巡ってみると、児童・生徒の立場で、地域の様子を理解する機会となります。

各家庭での話が長くなり、設定した家庭訪問の時間はいよいよ遅れがち。余裕のある時間設定にするとともに、どうしても遅れる際には必ず連絡を入れましょう。

<個別の面談>

- ・ 問題行動等にかかわる面談でも、児童・生徒の良さや成長した点について十分に理解した上で、行動の誤りや課題について正しく指摘するようにしましょう。
- ・ 一人で対応せず、学年主任、生徒指導担当者等とともに話を聞くようにしましょう。
- ・ 一方的に指摘するだけでなく保護者の考えを十分に聞き、一緒に考える姿勢で臨みましょう。
- ・ 教員の児童・生徒に対する誠意と愛情が伝わるように接しましょう。
- ・ 相談を受けた際には、保護者の話を共感的に聴くことを基本に、教員の考えを押しつけないようにし、その後の指導や支援のあり方について一緒に考えるようにしましょう。
- ・ 必要に応じて専門機関の紹介をするなど、学校・家庭と各機関が連携して支援にあたることができるように助言しましょう。
- ・ その場で答えられない場合、曖昧な返答をしないで管理職等に相談するなど、後日返答をすることが大切です。

連絡帳等によるやりとりは、真意が伝わりにくい場合もあります。具体的な内容については、電話で直接話したり、面談の機会をつくったりすることが大切です。

地域活動

- ・ 教育コミュニティづくりに寄与するために、保護者と一体となってPTA活動の活性化に協力したり、「地域教育協議会（すこやかネット）」の取組みに、児童・生徒が主体的に参画できるよう呼びかけたりするなど、学校・保護者・地域が協働の関係をつくれるようにしましょう。

参考例

学級懇談会を有意義なものにするために

- ・ 伝えたい内容
 - 学校の教育目標・方針 担任の教育理念や学級経営・学習指導方針
 - 学校や学年、学級の特色ある取組み
 - 日常の学校生活の様子や学級の雰囲気
- ・ 食教育や読書、家庭でのしつけ等の話題を提供し、保護者と一緒に考えたり、保護者同士が意見交流したりする場の設定
- ・ ワークショップによる交流機会の設定
- ・ 親学習教材『「親」をまなぶ・「親」をつたえる』や家庭教育手帳等の活用

【2】 よりよい授業づくりのために

よりよい授業をつくっていくためには、学校として、系統的・総合的に児童・生徒の学びのあり方を研究し、初任者等が、授業において児童・生徒の理解の状況をしっかり把握し、きめ細かい指導と支援を進めるための確かな技術と豊かな感性を身に付けることが必要です。めざす子ども像や指導のあり方に立脚したビジョンをもった授業づくりに努め、一方的に教えられる学びから「わかる」喜びを感じられる学びへと改善していきましょう。

また、教科や教材の内容に関する知識だけではなく、児童・生徒の発達段階、レディネス、ニーズを十分に把握するとともに、どのように教えると学習者にとってわかりやすいかという伝えるための手法についてのスキルも必要です。そのような実践的なスキルを向上させるには、児童・生徒と一緒に授業をつくっていくプロセスを繰り返すだけでなく、自らの実践の振り返りを行うとともに、積極的に先輩等に自分の授業を見てもらい、意見をいただくことや、実際に他の先生方の授業を見ることが大変参考になります。

ポイント1

学校としての組織的な取組み

初任者等の授業力育成を軸として、よりよい授業づくりに向けて学校として組織的に取り組むことが重要です。

目的・方法の明確化と成果についての共通理解

- ・ よりよい授業づくりの目的を明確にしましょう。「こんな児童・生徒を育てたい」「こんな力を身につけさせたい」など、全教員が何のためによりよい授業をめざすのかという、共通の目的を持つことが取組みの第一歩になります。
- ・ 系統性のある教科内容や、指導と評価の一体化につながる評価規準、また、児童・生徒の実態に応じた指導方法について、学校全体で研究を進めましょう。

授業の公開

- ・ 他の教員の授業を自由に参観できる授業交流の機会を設定し、初任者等の授業研究と組み合わせるなど、互いに授業を参観し合い、積極的に交流できるしくみをつくりましょう。

授業の研究

- ・ 研究授業までの事前の取組み、研究授業中の情報収集、授業後の研究協議の持ち方を工夫するなど、研究授業をよりよい授業づくりに十分生かすことができるよう、授業研究のしくみをつくりましょう。

授業の評価システムの活用

- ・ 各学校が、授業公開を推進するとともに、授業について児童・生徒や保護者が評価するなどの授業評価システムを活用することも一つの方法です。

自分が研究授業をした教科を、全学年の先生が授業をしてくださったことで、系統性等、参考になった。
(小学校)

本時の授業について、発問、板書、子どもの意見の取り上げ方等の中から、ポイントをしぼってねらいを提示することで、授業後の協議もスムーズに進みました。

参考例

積極的な授業研究

授業改善の必要性について全教員で共有し、取組みを進めるために、研究指定校として積極的に取り組むことも一つの方法。その際、研究にかかわる企画・運営の中心に、中堅教員と比較的経験の少ない教員をペアにするなど、経験の少ない教員により広い見識を与えるとともに、次世代を担う教員としてのリーダーシップを育てる機会を設定する。

ビデオを活用した授業研究

ビデオを使った授業研究のメリット

- ・ 放課後に授業を見て協議会を実施することができるので、授業時間の確保や他校からの参加の要請が容易である。初任者研修として行われる授業研究に、この方法を取り入れている市町村教育委員会もある。
- ・ 指導者に向けたものと学習者に向けたもの、2台のカメラを置くことにより複数の視点で授業を見ることができる。
- ・ ポイントとなる場面を何度も見直すことができる。授業者を含め、協議会参加者一人ひとりが気づいた点を全員で確認することができる。
- ・ 研究会の日程に合わせて授業計画を立てる必要がないので、授業者が一番見せたい授業を見せることができる。

授業研究の留意点

(研究授業までの事前取組み)

- ・ 管理職からの助言や校内の研究組織との連携を生かしながら、学年や教科の担当者が共同で教材研究を行い、授業計画を立てる。
- ・ 児童生徒の実態把握のための情報交換を行う。
- ・ 指導内容をより充実させるためのプレ研究授業を行う。

(研究授業中の情報収集)

- ・ あらかじめ、どのような観点で見ると、テーマを明らかにしておく。
- ・ 気づいた点はすぐに記録する。
- ・ 終了後すぐ、児童・生徒から感想を聞く。

(事後の研究協議)

- ・ 参観者が授業中に記録した内容等をもとに、指導の工夫改善に生かす。
- ・ 「自分だったらどうするか」という建設的な意見を出すことをルールとする。
- ・ 協議会終了後、できるだけ早くまとめを作成し、配付する。

授業評価

- ・ 評価のための評価にならないよう、授業改善の目的を明確化する。
- ・ 教員が行う評価と、児童生徒や保護者の評価との間には「ずれ」の生じることもあるが、その「ずれ」に注目することで課題の発見につなげ、授業改善を発展的なものにする。

ポイント2

学びの場づくり

授業ルールづくり 【学びの場としての意識づけを】

- ・ 授業のはじめと終わり、発言のルール等を決めておきましょう。児童・生徒たちと話し合っ
て決めるのも良い方法です。
- ・ まず、指導者が傾聴の姿勢を持ちましょう。そして児童・生徒同士がしっかりお互いの話を
聞くことができる関係であることが大切です。お互いに認め合うということも、意見をしっ
かり聞き合うことから始まります。具体的な聞き方・伝え方を指導しましょう。
- ・ 学級全体、グループ、ペアでといった様々な形での話し合いの方法を指導しておきましょう。
話し合う方法をまとめたものを教室に掲示したり、プリントにしてノートに貼らせたりする
など、児童・生徒が意識できるようにしておくといいでしょう。学級の実態、目的に合わせて
て、話し合いの方法の見直しも必要です。

何でも言える雰囲気づくり 【間違いは宝物】

- ・ 授業において児童・生徒の間違いを笑ったり、しかってはいけません。間違っただからこそ深
く学習できる場合もあります。学びのチャンスを生かす授業を考えましょう。

ノートづくり 【ノートづくりの重要性】

- ・ ノート指導は、学習内容の理解を深めたり、思考力を高めたりするだけでなく、児童・生徒
の自ら学ぶ力を育むために大切な方法です。教員が児童・生徒の実態を把握するために活用
したり、児童・生徒がオリジナルなノートをつくったりすることのできるように指導を工夫し
ましょう。

学習習慣づくり 【家庭・地域との連携】

- ・ 朝の学習や読書、宿題については、教科や学年に応じてどのような目的で、どのように行う
かを学校全体や学年での共通理解をもとに決定し、家庭（地域）にもその内容を知らせ協力
してもらえるようにしましょう。

参考例

話し合いの方法に
ついての指導

- ・各教科等、領域、特別活動等、様々な場面で生かせるよう、学級全体、グループ別等、場面に応じた役割分担、進行の仕方、話し合い時のルール等について決めておく。

ノートづくり

- ・導入時には、司会のことばの例を示しておくのも有効。
- ・日付、単元名や課題・目標の記入、色使いのルール等、基本的なことをおさえておく。
- ・発達段階に応じて、先生からのポイント、自分の考え、友だちの考え、振り返り等を吹き出しを使って書き込むなどの工夫をさせる。

ポイント3

授業の前に

その授業の **ゴール** を明確に 【目標の明確化】

- ・単元の全体像を見通して評価規準を確認した上で、児童・生徒の実態を踏まえ、各時間の評価の具体的な観点を考えましょう。「この時間にこれだけは全員に身につけさせたい」という内容について、1時間に1つか2つにしぼって目標を設定するとともに、目標に迫るための中心発問も考えましょう。

児童・生徒の姿をとらえて 【一人ひとりへの支援の手だてを】

- ・授業展開を考えていくとき、一人ひとりの顔を思い浮かべましょう。特に、その時間の目標を達成できそうにない、また、様々な背景から学習活動に積極的でない児童・生徒が授業に積極的に参加し、目標が達成できるよう発問や助言等の支援を工夫することが大切です。

児童・生徒の意欲を高める学習課題を 【授業の導入（つかみ）が大切】

- ・児童・生徒の興味・関心を高め、活動の見通しをもつことができるよう、日常生活と関連させたり、写真・VTR・カード等を効果的に使い、おもしろそう、やってみたいと意欲がわく内容にしたり、また、学習の必然性にも配慮したりするなど、工夫して学習課題を設定しましょう。

学習形態の工夫を 【児童・生徒同士の学びや気づき】

- ・学習の目的や活動に応じて様々な学習形態を工夫することが大切です。児童・生徒同士が学び合い、気づき合える授業をめざしましょう。

板書の工夫を 【学習内容をコンパクトにまとめて】

- ・フラッシュカードなど視覚に訴える絵や図の用意とともに、授業を受ける立場で考えた板書の構成も計画しておきましょう。色チョークの使い方も、視覚に障害のある児童・生徒に配慮しながら計画的に行いましょう。

児童・生徒の自力活動の場の設定 【1時間の児童・生徒の活動をシミュレーション】

- ・児童・生徒が一方向的に聞くだけの授業にならず、より多くの児童・生徒に、より多くの活動の機会がある場の設定を考えましょう。

教室環境の整備を 【物だけでなく人も】

- ・ 教室内の整理・整頓に努めるとともに、明るさや空気の入替え等にも配慮し、気持ちのよい教室環境をつくりましょう。
- ・ 学習内容に係る資料（本や図版、新聞の切抜き等）を置いたり、前時までの学習内容や成果物を掲示したりするなど工夫するとともに、授業に関わる人材（ゲストティーチャーやチームティーチング担当教員）をどう生かすか、人的な環境についても配慮しましょう。

教材・教具等の準備を 【必要な支援に基づいたものを】

- ・ 具体物は児童・生徒に興味を抱かせ、思考を助けるために効果的ですが、学年が進むと抽象的な思考を鍛えることも必要です。学習目標や個々の児童・生徒の実態に合わせ、プリントやワークシートの活用も含めて準備するようにしましょう。

指導案について （【指導と評価の一体化に留意して】）

- ・ 指導方法の工夫や、評価の観点、支援方法等について具体的に書きましょう。
- ・ 指導案の基本的な形式を身につけるとともに、学級の実態、教材についてしっかり把握しておきましょう。

安全面の配慮 【準備が大切】

- ・ 実験や実技を伴う学習場面では、特に安全面での配慮が必要です。指導教員等から事前に話を聞いたり予備実験を行ったりして、配慮事項を確認しましょう。

参考例

支援を考えておきたい児童・生徒 ・その日の目標を達成できそうにない。活動に積極的に取り組むことができない。

課題の意味をわかりやすく補説する。

課題解決に向けた考え方や方法を例示する。（ヒントカード等、具体物も活用）

つまづきに対する必要な知識を補説したり、資料活用等、技能面の指導助言を行ったりする。

- ・ 学力保障・友だち同士のかかわり等の配慮が必要。

個別に指導・支援を行うとともに、互いのよさを認め合う集団づくりに努める。

- ・ 課題を早くこなし、時間をもてあましてしまう。

学び合いの場を設定する。

発展的な内容を取り入れる。

プリント・ワークシート・児童・生徒の思考を助け、導きまとめる機能を持たせるために、文章だけでなく、絵・図・表・グラフ等を入れるなど工夫する。

- ・ ノートの代用となるものは、枠と簡単な説明だけをプリントしたり、児童・生徒の発達段階を考えて、記入しやすい枠や字の大きさ等を

<p>意欲を高める 導入（つかみ）</p>	<p>工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小テストや全員配付の資料等も忘れずに印刷しておく。 ・復習からの発展や、身近な生活経験を問う発問 ・知的好奇心を刺激する（クイズやパズル、疑問が浮かぶ）問題 ・ストーリー仕立てにしたり、担当教員がTT等で寸劇をしたりするなどの工夫 ・課題をフラッシュカードに書いておき、提示の仕方を工夫。
<p>学習形態 自力活動の場の工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人で ・ペアで（隣どうし） ・グループで（全員が活動するために、多くなり過ぎないように）
<p>情報機器の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PC教室の活用（関連ソフトやパソコンのリンク集の活用） ・デジタルカメラ、OHP・OHC、実物投影機等の活用
<p>場の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合い中心なら机をコの字型にしたり、読み聞かせの時には教室の角を利用して児童・生徒を集めたりするなどの工夫。
<p>ぜひ教室に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習関連図書、資料のコーナー ・学級用教具（画用紙、模造紙、マジック、のり、セロテープ、自由に使える紙 等）
<p>指導案について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・題 科学習指導案 指導者 ・学年、組、人数 ・単元名 ・児童・生徒について・・・普段の様子、関連学習時の様子、配慮の必要な児童・生徒の状況等 ・教材について・・・教材分析、教材の特徴等 ・本教材にいたるまでの取組みについて・・・本教材の指導事項に関連した内容の、それまでの取組み ・指導について ・単元の目標 ・単元計画・・・単元の指導の計画 ・評価計画・・・各時間の目標と評価規準 ・本時の目標 ・本時の展開・・・児童・生徒の活動 予想される児童・生徒の反応 個に応じた指導・支援の方法 評価の観点

ポイント4

授業中には

臨機応変な対応で 【計画にとらわれすぎず】

- ・ 授業進度や自分の計画にとらわれすぎず、常に児童・生徒の反応をキャッチしながら、臨機応変に対応しましょう。(発問・学習形態等)

児童・生徒の気持ちを考えながら 【ほめじょうずに】

- ・ 児童・生徒の発言や、活動の良いところを見つけ、たくさんほめましょう。ほめ方、ほめことばのバリエーションを多く持っている、児童・生徒一人ひとりの意欲も高まり、雰囲気の良い授業になります。

声・言葉づかい 【その場にふさわしいテンションで】

- ・ 児童・生徒が自ら学び、気づき合う授業にするには、教師が声を張り上げすぎでは指導内容の押しつけになってしまうことがあります。まず、声のトーンを落とし、抑揚と間を意識してみましょう。聞き合う関係づくりにも有効です。また、指導者の言葉はそのまま児童・生徒に伝わります。学びの場にふさわしい言葉づかいを心がけましょう。

視線 【教室全体を見渡せるように】

- ・ 学級全体を見渡すのは意外と難しいものです。また、同じ方向を見て授業をしてしまいがち。教室をWの字を描くように見渡すのは全体をとらえる一つの方法です。

表情 【笑顔で！】

- ・ 児童・生徒が安心して学習に取り組めるよう、笑顔の基本として、言葉の抑揚とともに豊かな表情でコミュニケーションをとるよう心がけましょう。

立ち位置・机間指導 【指導の意図を持って】

- ・ 学習形態とも関連しますが、指導者の立つ位置は大切です。指導の意図を持って、立つ位置を工夫しましょう。机間指導では、支援の必要な児童・生徒の様子を中心に、一人ひとりの学習状況を把握し支援できるようにし、指導と評価の一体化を図りましょう。

意見交流を活発にする方法 【児童・生徒のつぶやきを大切に】

- ・ つぶやきの中に児童・生徒の本音表れることもあります。実態をつかむきっかけにしたり、人の発言中に大声で話さないなどのルールをふまえた上で、つぶやきをうまく取り上げ全体に返す場面を作りましょう。
- ・ 挙手しての発言は、学年が進むにつれて減っていく傾向があります。授業の工夫とともに、児童・生徒全員が簡単に意思表示できるような挙手の方法、指名の方法を工夫しましょう。

振り返り活動 【目的を明らかに】

- ・ 児童・生徒自身が学習内容の理解の程度について確認したり、友だちのよさを発見したりするために振り返りの時間を設定しましょう。また指導者としての振り返りも行い、次の授業に生かせるようにしましょう。

安全への配慮 【適切な対応を】

- ・ 授業中、個々の児童・生徒の活動に細心最大の注意を払うことが大切ですが、もし事故等が起きてしまったら、迅速に適切な対応を行えるようにしましょう。

ポイント5

授業の後に

ノート、プリントを見ましょう 【きめ細かくノートを点検する努力を】

- ・ 「振り返り活動」の一つとしても活用できます。児童・生徒がノートを活用して自ら学ぶ力を身につけるためにも、定期的にノートを点検することが大切です。児童・生徒の意欲を高めるように、良いところをみつけて一言書き添えましょう。理解が十分でない児童・生徒に、ノートでの補習指導も可能です。

本時の目標を達成できていない児童・生徒のケアを 【実態をつかんで】

- ・ ノートやプリント、小テスト等から目標未達成の児童・生徒の状況をつかみ、個別指導したり、次時の指導内容や方法の工夫改善に生かすようにしましょう。

授業を客観的に見直しましょう 【よりよい授業にむけて】

- ・ 授業を客観的に見て、振り返る機会を持つ工夫をしましょう。

安全への配慮 【ほう・れん・そうを確実に】

- ・ 事故等が起きてしまった場合には、その後の対応が大切です。管理職、養護教諭、担任（教科担任の授業の場合）、保護者への『報告・連絡・相談』を確実に行いましょう。

参考例

- ノート・プリントを見る
- ・ それぞれの良さを認めあうノートの展覧会
月に1回や学期に1回程度、児童・生徒の実態等に配慮しながら、工夫がよくわかるノートを展覧する。
 - ・ 「ノート名人」のノートを印刷し配付する。

- 授業を客観的に振り返り見直す方法
- ・ 他の教職員、児童・生徒、保護者からの評価を取り入れる。
 - ・ ビデオ撮影、録音等を行い、後で見る。
 - ・ 授業振り返りカード等の作成。授業評価システムの研究校等を参考に、授業ごとに、ポイントをしばった評価項目等、工夫を加える。
 - ・ 授業振り返りカードの記入結果を客観的にとらえ、次の授業に生かせるよう、具体的な目標設定を行う。

ポイント6

他校や市町村教育委員会等と連携した交流の場づくり

学校としての系統的・総合的な授業づくりを推進していく上で、また、初任者等がどのようなことに悩んでいるか、学校としてどのような初任者育成を図っているのかという点について、自校のみならず他校、また各教科や人権教育に関する研究会や関係機関等の幅広い情報収集が必要です。情報を収集し管理、活用していくことは、校内の活性化にもつながります。

授業見学が気軽にできる環境づくり

- ・ まだ自分の授業に自信を持ってない初任者等にとって、（小学校なら同じ学年、中学校なら同じ教科の）授業を見るのが一番の力になります。学校間の連携により、担当の学年、教科以外にも授業力のある教員の授業を数多く参観できるようにしましょう。
- ・ 学校間の連携を図るために以下のようなことが考えられます。

学校間で「いつ、どんな授業をしているか」という情報を交換する。

初任者等が安心して授業見学に行ける校内体制づくりをする。

学校行事予定を交換し、他校から見学に来やすい参観日などの日を知らせる。

初任者等の教員同士の連携

- ・ 初任者等はふだん経験豊かな教員から指導を受ける立場にあります。同じ立場で互いの授業を評価し合う場面も必要です。
- ・ ここ数年、様々な年齢や経験をもつ初任者が採用される傾向があります。大学を出て社会人として初めて教壇に立つ初任者や講師として豊富な教員経験をもつ初任者、また、違った視点から教育について考えることができた一般企業経験の初任者等が、それぞれの良さを生かして、互いに認め合い、支え合うことで大きな力と自信につながります。
- ・ 初任者等が情報を交換し合ったり、日常的に交流し合ったりするためにも、学校間連携が必要です。

経験豊かな教員の知識や経験の伝達

- ・ 校種・教科ごとに組織されている教育研究会等の組織と連携することも有効です。こういった場で初任者等は自らの授業や取組みを発表する機会が得られ、経験豊かな教員の指導助言を受け、授業力の向上を図ることができます。
- ・ 初任者等が自分の目標にしたいと思えるような授業や教員に出会うことはとても重要なことです。特色ある取組みをしている学校や教員の情報を得たり、研究授業の際に指導主事等から助言を受けたりするために、市町村の教育委員会との連携を進めましょう。

指導案、活用教材等のリスト及び情報機器の活用

- ・ 校内で使用した指導案リストを作成したり、市町村教育委員会とも連携して、「使って良かった教材、教具、ビデオ、教育用デジタルコンテンツ」等のリストを作ったりするなど、いつでも初任者等が活用できるようにしておきましょう。
- ・ リストを活用した指導案や教材等については、実践レポートを提出するなどして、児童・生徒の反応等について集約すると、教材の内容がより深まり有効です。

- ・指導案や各種リスト等はデジタル化して蓄積していくと、検索や次の活用に便利です。
- ・各学校や各市町村のHPやグループウェアに「こんな情報が必要ですが、だれか教えてくれませんか？コーナー」等、情報を共有する掲示板を開設し、活用していくことも情報交流の場づくりの一つの方法です。

地域等の情報活用

- ・地域の図書館や資料館、博物館、植物園、河川事務所、水産試験場等の社会施設からの情報を授業に活用したり、資料館や博物館での調べ学習や川での生物調査や水質検査等の体験学習を積極的に学習に取り入れましょう。
- ・大阪府教育委員会、大阪府教育センター、各市町村教育委員会、各市町村教育センター、文部科学省や教育情報ナショナルセンター(NICER)等のホームページを検索し、授業や教材研究等に役立つ情報を収集することも有効です。

参考例

中学校区での交流

- ・各校の中堅教員からの助言を受け、1年目から5年目程度の教員が主体的に研究授業や研修会を計画したり、研修のあとに交流会を行ったりすることで、一人ひとりの資質向上と、次世代の学校を担っていくためのリーダーシップを養う。

市町村全体での交流

- ・市町村教育委員会と連携し、各校からの推薦による「先生の授業」や「先生の指導」といった、「ぜひ見たい授業リスト」を作成し、ここにリストアップされた教員にシリーズで公開授業をしてもらう。

ホームページの活用

大阪府ホームページ(<http://www.pref.osaka.jp/>)より

- ・総合的な学習の時間に活用できる講座や見学会等の提供

[Hhttp://www.pref.osaka.jp/doboku/11kodomo/index.1](http://www.pref.osaka.jp/doboku/11kodomo/index.1)H

環境農林水産部・土木部による講座や見学会等の一覧

大阪府教育委員会

[Hhttp://www.pref.osaka.jp/kyoisomu/index.htm](http://www.pref.osaka.jp/kyoisomu/index.htm)H

大阪府教育センター

[Hhttp://www.osaka-c.ed.jp/H](http://www.osaka-c.ed.jp/H)

大阪府教育情報配信サービス(パスワード必要)

[Hhttp://wwwc.osaka-c.ed.jp/H](http://wwwc.osaka-c.ed.jp/H)

- ・大阪府内の各市町村立学校等に教育に活用するための情報を提供

大阪府人権教育研究協議会

[Hhttp://homepage3.nifty.com/daijinkyoo/index.htm](http://homepage3.nifty.com/daijinkyoo/index.htm)H

大阪人権博物館（リバティおおさか）

[Hhttp://www.liberty.or.jp/index.html](http://www.liberty.or.jp/index.html)H

大阪国際平和センター（ピースおおさか）

[Hhttp://mic.e-osaka.ne.jp/peace/](http://mic.e-osaka.ne.jp/peace/)H

大阪府立中央図書館

[Hhttp://www.library.pref.osaka.jp/central/index3.htm](http://www.library.pref.osaka.jp/central/index3.htm)H

大阪府立中之島図書館

[Hhttp://www.library.pref.osaka.jp/nakato/index.html](http://www.library.pref.osaka.jp/nakato/index.html)H

国際児童文学館

[Hhttp://www.iiclo.or.jp/](http://www.iiclo.or.jp/)H

児童・生徒の学習やP T Aの社会見学に役立つ大阪市と周辺の文化施設等の一覧

[Hhttp://www.ocec.ne.jp/linksyu/bunka_sisetsu/main.htm](http://www.ocec.ne.jp/linksyu/bunka_sisetsu/main.htm)H

文部科学省子どもページ(<http://www.mext.go.jp/kodomo/html/link.htm>)より

- ・教育情報ナショナルセンター(NICER)「キッズ」ページ

<http://www.nicer.go.jp/kids/>

小学生向けの教育情報を探すことができます。

- ・教育情報ナショナルセンター(NICER)「ティーンズ」ページ

<http://www.nicer.go.jp/teens/>

中学生・高校生向けの教育情報を探すことができます。

- ・子ども放送局

<http://www.kodomo.nyc.go.jp>

毎週土曜日に放映中の子どものためのTV番組「子ども放送局」のHPです。インターネットTVも視聴できます。

- ・日本の科学館めぐり

[Hhttp://museum-dir.tokyo.jst.go.jp/kagaku.htm](http://museum-dir.tokyo.jst.go.jp/kagaku.htm)H

全国の科学館に関する情報や科学館主催のイベント情報を紹介。

- ・JAXAキッズ

<http://kids.jaxa.jp/>

子ども向けに宇宙や航空をやさしく解説しています。情報ツールや工作キットなど、学校の授業にも活用できるコンテンツがたくさんあります。

- ・おもしろ教材がいっぱい

[Hhttp://rika.jst.go.jp/kyouzai/top.htm](http://rika.jst.go.jp/kyouzai/top.htm)H

科学館と学校の先生が開発した教材やその作り方や設計図、指導法などを紹介。

【3】個がいきる学級づくりのために

学級は児童・生徒にとっては、偶然に一緒に過ごすことになった集団です。しかし、学級は一人ひとりの居場所となり、毎日生活し学習する場となることから、教育的な効果のある集団に育てていくことが大切です。

そのためには、子ども理解を基本に教員と児童・生徒、児童・生徒同士が互いの人格を認め尊重し合う人間関係、励まし合う人間関係を築いていきましょう。また、開かれた学級づくりをめざし、学年全体、学校全体の中で学級を良くしていこうという考えに立つことも大切です。

ポイント1

児童・生徒に対する指導の基本

- ・ 教育に対するの責任感・信念をもちましょう。
 - ・ 児童・生徒の自己実現を支援するという姿勢をもちましょう。
 - ・ 指導者一人ひとりが人権感覚・人権意識の醸成に努めましょう。
 - ・ 児童・生徒の生活等の背景を含めて、より理解する努力をしましょう。
 - ・ 児童・生徒の何気ない変化に気づく鋭い感性を身につけましょう。
 - ・ 生徒指導について、全教職員による共通理解を図りましょう。
 - ・ 問題行動に対して、行動の背景や児童・生徒の状況を十分に把握し、多様な解決法を探りましょう。
- (初任者等は研修や先輩教員の経験談等から学ぶことが大切です。)
- ・ 報告・連絡・相談を基本として情報の共有に努め、組織として迅速な対応を心がけましょう。
(自分一人で問題を抱え込まないこと。)
 - ・ 問題行動処理型の後追い指導にとどまることなく、未然防止のための日常的な指導等、積極的な生徒指導を推進しましょう。

参考例

生徒指導に関する校内研修テーマ例

- ・ 自校の児童・生徒の様子や生活背景の理解と課題の把握
- ・ カウンセリングマインドの方法と活用
- ・ 学級経営と生徒指導のかかわり(学級集団づくり、授業づくりと生徒指導)
- ・ 不登校児童・生徒、問題行動等への指導や対応
- ・ 様々な人権課題への対応
- ・ 養護教諭、スクールカウンセラーとの連携等、校内体制の整備と関係諸機関との連携
- ・ 児童虐待の早期発見と関係機関との連携
- ・ いじめや人権侵害事象への対応
- ・ 班ノート・生活ノートの活用方法

ポイント2

学級指導

めりはりのある指導を 【はじめとおわりを大切に】

- ・ 学校生活のスタート（朝・月曜日・新学期、（授業や行事））を、児童・生徒が安心して迎え、学校生活を意欲的に送ることができるようにしましょう。
- ・ 区切り（1日の終わりや学期の終わり）毎に、個人や学級全体の成長、課題を把握し、児童・生徒を評価したり課題について考えさせたりするとともに、自身の指導の振り返りを行いましょう。

休み明け（月曜や2,3学期のスタート）の子どもたちの様子は要チェック。学習や生活面での変化を見逃さないようにしましょう。

自主的な学級づくり（1） 【目標（課題）を意識させて】

- ・ 学校目標、学年目標、学級目標は、児童・生徒に直結した目標（課題）となるようにし、特に学級目標については、児童・生徒に考えさせる機会を設けましょう。
- ・ それぞれの目標は教室に掲示し、必要に応じて音読させるなど、児童・生徒に常に意識させましょう。

自主的な学級づくり（2） 【グループ活動を重視して】

- ・ どのような係活動が必要か児童・生徒に考えさせるようにしましょう。
- ・ 係活動は担任の補佐ではなく、児童・生徒の自主的な活動になるよう心がけましょう。
- ・ 学級活動でグループごとに発表できるような取組みを定期的に企画させましょう。
- ・ グループ名を工夫させたり、活動や成果を他グループや保護者に知らせたりする等、グループ活動を活性化させるための取組みを考えましょう。
- ・ 1年間を通して、それぞれの学校行事や学年・学級行事に目標をもって取り組むことができるよう意識させることが大切です。

一人ひとりの状況把握 【児童・生徒との触れ合いの時間づくりを】

- ・ 様々な機会を通して児童・生徒と触れ合い、授業中にはなかなか見えにくい個々の内面に触れるよう心がけることが大切です。

参考例

学年・学級目標 - 自主的な行動を促す内容
人間関係を円滑にする内容
学習ルールにつながる内容

児童・生徒との触れ合いの機会

- ・ 朝の会、帰りの会に表現活動を取り入れる。
- ・ 休み時間に児童・生徒のグループを回って一緒に遊ぶ。
- ・ 学級での遊びや班遊びを計画させ、教員も加わる。
- ・ 清掃場所を回って一緒に掃除をする。
- ・ 昼食の時間に班を回って一緒に食べる。

ポイント3

児童・生徒の居場所づくり

児童・生徒の安全確保 【安心して学校生活を送れるように】

- ・ 災害及び万一の事件・事故に対する学校の危機管理マニュアルや通学路の危険箇所等について確認し、様々な事態が生じた際に的確な行動をとれるようにしましょう。
- ・ 児童・生徒が自らの安全確保のため主体的に行動できるよう、日常の安全教育を計画的に実施しましょう。
- ・ いじめ、虐待等の事象はもちろん、個人情報保護等、児童・生徒の人権にかかわる事象について学校として対応できるようにしましょう。

気持ちのよい教室環境づくり 【環境が児童・生徒を育てる】

- ・ 服装や机の列を正してから、挨拶をする習慣をつけさせましょう。
- ・ 指導者自らが率先して行動するよう心がけましょう。
- ・ 掃除時間はもちろんのこと、一日の始まりの挨拶時、授業中、休み時間等、教室・廊下等の美化を心がけましょう。
- ・ 掲示物、黒板を活用しましょう。(古いものは適宜入れ替え、季節感を大切にしたい雰囲気づくりをします。)
- ・ 学習形態に応じた机の配置、個人やグループの学習成果の掲示等、学習の場としての教室環境づくりにも配慮しましょう。

黒板や教室正面の掲示が多すぎると、授業の際に子どもたちが集中しにくくなることもあるので注意してください。

指導者の服装も教室環境の一部。参観・懇談時だけ特別とにならないよう意識しましょう。

学級経営の活性化と開かれた学級づくり 【学級通信を利用して】

- ・ 学級通信には、次のような効果が考えられます。

- ・ 児童・生徒が、互いに認め合い自分の居場所を実感できる温かい学級の雰囲気、豊かな人間関係を築いていく方法の一つとなる。
- ・ 学校での児童・生徒の様子や活動を知らせるとともに、担任として学級経営や授業づくりの意図、児童・生徒に対する期待感等を家庭に伝える場となる。
- ・ 保護者との信頼関係を築き、保護者が学校のおよき協力者となって家庭で児童・生徒に励ましやアドバイスを与えてくれることが期待できる。

以上のような点をふまえ、あたたかい学級づくりや保護者との信頼関係づくりのために、学級通信を上手に活用しましょう。その際、通信の内容が家庭内で話題にのぼることを意識して書くとともに、作品や写真等を掲載するときはあらかじめ保護者や本人に対して、確認をしておきましょう。

- ・ 計画的・継続的に発行するようにしましょう。
- ・ 通信の対象を主にどこにおくのか（児童・生徒中心、保護者中心、両方）を意識し、内容や表記を工夫しましょう。
- ・ 掲載数が特定の児童・生徒に偏らないように注意しましょう。
- ・ 学級経営の記録となります。また、担任の指導記録としても利用できます。（指導の振り返り、今後の指導構想等）

～ができていない、～の点が悪い等、子どもたちの課題や、家庭へのお願い事ばかりになると、かえって逆効果になることも。意欲にもつながる「楽しい通信」を基本にしてください。

参考例

学級通信の活用

- ・ デジタルカメラの効果的な活用 - 各行事、休み時間、給食時間、清掃時間の様子や児童・生徒の作品等を撮影し掲載
- ・ 教材としての活用 - 授業通信として児童・生徒の問題解決の過程や考え方を掲載し、授業の中で活用
- ・ 保護者からの感想・意見欄の活用

ポイント4

集団づくり

好ましい人間関係づくり

- ・ 児童・生徒の持つヒューマンな人間性や一人ひとりの良さを発見する豊かな人間観を、子ども理解を通して培いましょう。
- ・ 学校生活のいろいろな場面での児童・生徒の様々な表現形態を的確につかみ、その背景や「思い」を把握しましょう。
- ・ 体罰はもちろんのこと、「決めつけ」「レッテルはり」や感情任せの指導こそ児童・生徒に対する人権侵害です。したがって、児童・生徒一人ひとりの実情を適切に把握し、厳しさと優しさの指導に努めましょう。
- ・ 児童・生徒の良さをしっかりつかみ、集団に広げる取組みを大切にしましょう。
- ・ 様々な教育活動を通して、児童・生徒同士の心と行動を繋ぐよう心がけましょう。
- ・ 集団づくりを通して自尊感情や共感能力、コミュニケーション能力等を育みましょう。

参考例

児童・生徒の心と行動を繋ぐ指導

- ・ 遊びは児童・生徒同士の人間関係を培う格好の場。「学級遊び」等、学級の自主行動を集団づくりに活用し、友だちへの親近感を育むことのみならず、一緒に行動する楽しさ、自分の気持ちの表し方やルールを守ることの大切さを学ばせる。
- ・ けんか等、児童・生徒同士のぶつかり合いは、学級の人間関係を壊すことにも、鍛えることにもつながる。ピンチをチャンスに変えるためにも、善悪を明確にし、児童・生徒の立場にたった丁寧な指導により、より強いつながりに発展させる。
- ・ 道徳教育や人権教育を通して児童・生徒の思いを受けとめ、学級に広げ、共通理解を図る指導を推進する。

豊かな人間性を育む児童・生徒の良さの発見

- ・ 仲間の「心の痛み」の感知や寛容性等、人間的な優しさの発見
- ・ 目標（得意分野等）に対する努力や義務と責任に対する自覚の発見
- ・ 公正さや正義感あふれる感覚や行動の発見

厳しさと優しさの指導

- ・ 善悪を明確にし、児童・生徒の利己的な行為や言辞に押し負けない毅然とした指導
- ・ かけがえのない存在としての子ども理解や児童・生徒の内面把握を踏まえた心に響く指導
- ・ 児童・生徒の実情に応じた厳しさと優しさのバランスよい指導

子どもたちの良さを見つけ、人間関係をつなぎ学級全体にも伝えるようにしたことで、教室の中にお互いの良い点を認め合う雰囲気が出てきた。

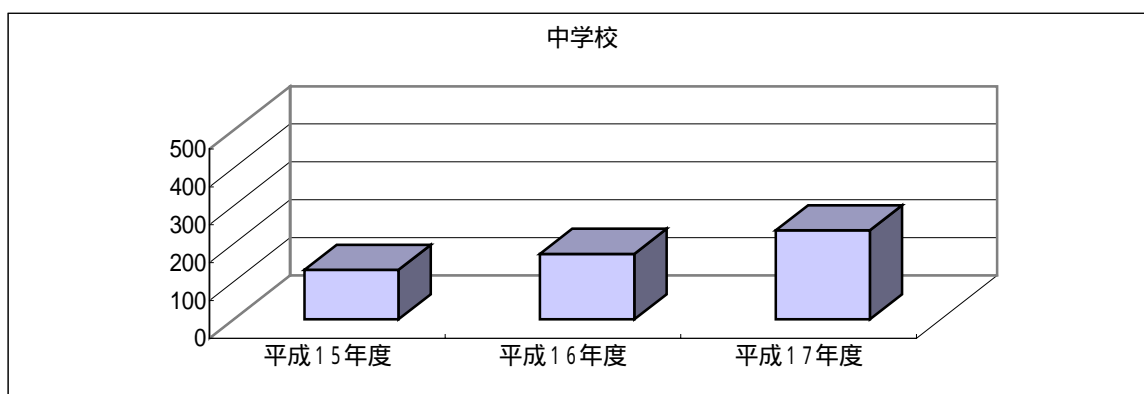
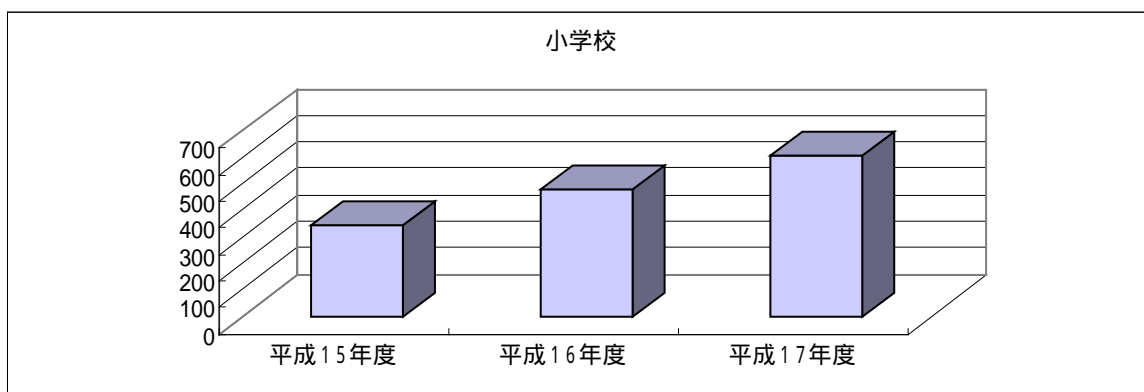


授業中や、休み時間等、その日の子どもの様子を、機会あるごとに話し合い、違った視点での子どもの姿を伝えることで、初任者等に子どもの良さを見つける力がついたと思います。

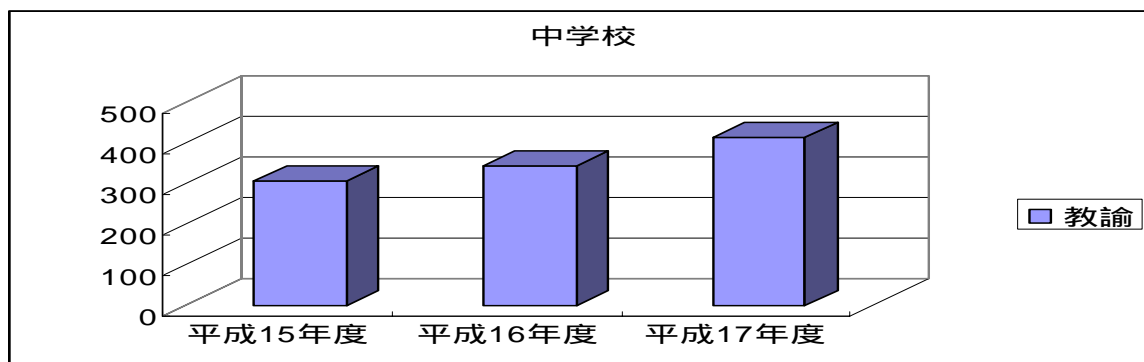
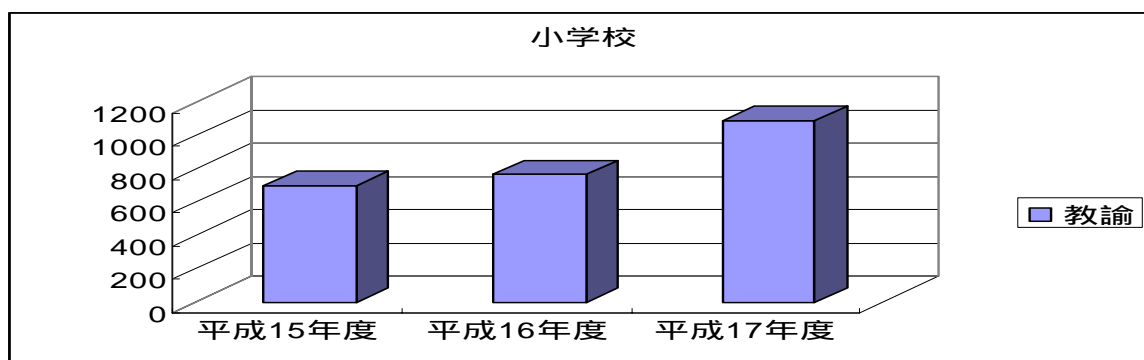
資料編

平成 17 年度 3 月末現在

【1】初任者配置校数の推移（H15~H17）



【2】初任者配置数の推移（H15~H17）



【 3 】 特色ある研修

- 平成 17 年度に各市町村で実施された研修 -

初任者教員対象の研修内容

- ・ 市町村の概要・郷土の歴史
- ・ 市町村教育委員会の教育方針・課題
- ・ 教員の服務・社会人としての資質
- ・ 電話対応等、接遇研修
- ・ 授業づくり、授業評価・エンカウンターを活用した学級経営
- ・ 英語活動研修(民間から講師依頼)
- ・ 理科(実験器具・薬品の取扱、実験指導法)
- ・ 水泳指導者講習・実技研修会(各泳法、着衣泳法、救助法)
- ・ 食教育研修(子どもの食生活の現状と課題)
- ・ 障害のある児童・生徒と「ともに学び ともに育つ」教育の推進
- ・ 特別支援教育
- ・ 子ども理解、カウンセリング研修
- ・ 様々な人権課題に対応した研修
- ・ 健康教育に関する研修
- ・ コミュニケーション、人間関係づくり
- ・ 渡日児童・生徒への日本語指導
- ・ 学校の安全管理
- ・ セクシュアル・ハラスメントの防止
- ・ 個人情報の保護
- ・ CAP 研修
- ・ 小中授業交流
- ・ 幼小中合同研修
- ・ 幼稚園体験研修、養護学校体験研修
- ・ 夜間学級の授業参観
- ・ 地域での教育活動・連携のあり方
- ・ 校区及び近隣地区のフィールドワーク
- ・ 自然体験活動、社会奉仕体験
- ・ 市町村主催のシンポジウム、フォーラム、研究会参加
- ・ 2 年目に向けて(課題別グループ協議、次年度の目標設定)

初任者教員対象の研修にかかわる具体的な取組み

- ・ 授業参観・授業研究の際の「授業のポイントリスト」「診断シート」作成
- ・ 初任者等の授業研究等、校内研修の取組みを全市町村公開に
- ・ 先輩教員(2年目、10年目)の授業、指導主事・大学の研究者による示範授業・模擬授業
- ・ 地区内(市町村)合同研修

- ・ 近隣校（ブロック）単位での初任者班編制（年間を通して）
- ・ 10年目教員とのペアリングによる授業研究
- ・ 2年目教員研修、10年目教員研修を初任者研修とリンク
- ・ 学校・教育委員会・教育研究会の連携
- ・ 市町村の教育センターのホームページで、各教員から提供された授業のヒントを紹介

2年目～5年目教員対象の研修 - 2年目教員を中心に実施 -

- ・ 初任者との合同研修
- ・ 初任者研修への参加を呼びかけ（2年目教員対象）
- ・ 民間企業研修
- ・ 英会話研修
- ・ 近隣校との合同授業研究
- ・ 課題別選択研修
- ・ フレッシュ研修・ステップアップ研修等、2年目～5年目教員対象の特別研修

指導教員対象の研修

- ・ 初任者育成に向けた指導教員のあり方
- ・ 初任者指導についての説明及び指導計画・報告書作成支援
- ・ 校内研修・校外研修の概要
- ・ 初任者を育てるための校内指導体制づくり
- ・ 授業づくり・学級経営ワークショップ
- ・ 初任者指導実践報告
- ・ 指導教員の交流会
- ・ 研修の振り返り

【4】研修以外の取組み

- ・ アンケート調査（内容によっては個別対応、アドバイス集等を作成）
- ・ 若手教員による情報交換会（時間外・土曜日実施の自由参加型も）
- ・ 指導主事による指導・育成プログラム作成
- ・ 教育委員会内にサポートチームを設置
- ・ OB校長による巡回指導体制
- ・ 月間目標の提示（あいさつ、学級づくり、学習指導など）
- ・ 指導資料・初任者研修の手引き・研修実践集・初任者必携・初任者ナビ作成
- ・ 指導教員への手引き作成
- ・ 教育関係の情報を提供
- ・ 初任者研修だよりの発行

【 5 】 参考例

初任者の手引等の作成

	名称	対象	項目（内容）
高 槻	小中学校 初任者研修	指導教員用資料	・ 初任者研修実施要項
			・ 初任者研修について
			・ 学校における年間 指導計画モデル
			・ 作成書類の様式
			・ 書類作成の手引き
			研修計画一覧
			ブロック分け一覧
初任者研修の手引き 笑顔があふれる 瞳がかがやく	初任者用手引	・ 教員と研修	
		・ 指導の実際	
		・ 学校保健と学校安全	
		・ 障害のある児童生徒の教育	
		・ 校務	
		・ 教職員の服務	
寢 屋 川	初任者等若年教職員の育成 体制について	学校向け指導資料	1．はじめに
			2．校内体制の整備
			3．指導教員
			4．指導力向上
			5．学校全体で初任者指導 を行う雰囲気醸成
			6．おわりに
			参考資料
交 野	新任教員研修資料	初任者用手引	学級づくり
			授業づくり
			教科書活用
			発問・板書・ノート指導
			いじめ発見チェックポイント
			生徒指導のポイント

東 大 阪	初任者・新規採用者研修の手引 未来へTRY! ひがしおおさかのGenkids	初任者用手引	1. 教員と研修
			2. 指導の実際
			3. 学校保健と学校安全
			4. 障害のある児童生徒の教育
			5. 校務
			6. 教職員の服務
			7. 福利・厚生
河 内 長 野	初任者 Nabi(ナビ) 先輩からの贈り物	初任者用手引	. 教師編
			. 授業編
			. 学級づくり編
			. 子ども理解編
			. 保護者理解編
大 阪 狭 山	初任者研修実践集 子どもたちと輝き合うために	初任者用手引	前年度の初任者紹介
			実践交流会資料
			初任者研修会資料
			経験者研修資料
			初任者授業研究資料
泉 大 津 高 石 忠 岡 和 泉	初任者研修の手引	校長・指導教員・ 教科指導員用	1. 初任者研修の基本的な考え方
			2. 初任者研修の内容・方法
			3. 指導教員及び教科指導員
			4. 初任者に対する配慮事項
			5. 年間指導計画及び 指導報告書の作成
			巻末資料
貝 塚	貝塚市新規採用教職員研修会 用テキスト(学校事務研修) 事務職員からのメッセージ	初任者用手引	服務・接遇・学校財務
			就学援助・学籍・転出入
			情報・人権・危機管理
			給与・出張・公務・通勤災害 福利厚生

平成 17 年度 初任者等教員育成のための指導資料作成委員会

作成委員会 委員

所 属	職	氏 名
池田市教育委員会	指導主事	鈴木 恭太
茨木市教育委員会	指導主事	榊田 千佳
高槻市教育センター	所長補佐	久保 正明
寝屋川市教育委員会	指導主事	吉岡 正博
八尾市教育委員会	指導主事	澤井 徹
河内長野市教育委員会	主 幹	中川 忠
松原市教育委員会	主 幹	野口 由美子
和泉市教育委員会	指導主事	藤岡 弘資
阪南市教育委員会	指導主事	坂本 俊哉

平成 18 年度 初任者等教員育成のための指導資料検討委員会

大阪府教育委員会	教育政策室	総務企画課	教育政策グループ
		人権教育企画課	人権教育グループ
	教育振興室	高等学校課	教育振興グループ
		障害教育課	養護学級グループ
	市町村教育室	小中学校課	生徒指導グループ
		小中学校課	教務グループ
	教職員室	教職員人事課	小中人事グループ
	教育センター	企画室	

事務局

大阪府教育委員会	市町村教育室	小中学校課	市町村支援グループ
----------	--------	-------	-----------

大阪府は「こころの再生」府民運動を推進しています。
“愛”言葉は「ほめる、笑う、叱る」

教育委員会事務局 市町村教育室 小中学校課
電話 06(6941)0351 平成 18 年 7 月発行



大阪「こころの再生」府民運動